

朝倉町民プール 7月3日から開場

夏よさあ来い!

朝倉は水泳にテニスにスポーツ天国

年々スポーツ施設が充実していく朝倉運動公園の中で、人気が高いのは、町民プールです。今年もみなさんが心待ちしている同プールを七月三日(月)から九月十日(日)までの間、開場します。管理棟や観覧席などを化粧直しして、準備は万全。公園では、水泳のほかにもテニス、野球、バドミントン、ジョギングや軽スポーツと楽しみは一杯です。ご家族でお友達で大いにご利用ください。

- ＜利用時間＞
- 月曜日～土曜日 正午～午後6時
 - 日曜日 午前10時～午後6時
- ＜入場料＞
- 一般(高校及び大学生を含む) 1回 300円
 - 小中学生 1回 100円
 - 幼児 無料
- ＜注意事項＞
- 幼児(小学校入学前)は保護者(成年者)と同伴でなければ入場できません。
 - 保護者と同伴できる幼児の人数は2人以内とし、この場合保護者は入場料(300円)を納付していただきます。

③-2333 朝倉運動公園

どの子ども

水泳教室を開きます

教育委員会では、小学一・二年生の泳げない児童を対象に水泳教室を開きます。

○期間 7月25日(火)から8月1日(火)まで7回(但し、7月30日は除く)

○コース・定員

- Aコース: 9:00～9:50 府中、岩手小校下30名
- Bコース: 10:00～10:50 宮代、表佐、合原小校下30名
- Cコース: 11:00～11:50 垂井、東小校下30名

○受講料 三、〇〇〇円

○申し込み 7月3日(月)から中央公民館社会教育課で受付ます。印鑑と受講料をご持参ください。(定員になり次第締切)

水泳教室の

指導員を募集

○募集人員 5名

○対象者 町内在住水泳のできる19歳以上の男性

○期間 7月25日(火)から8月1日(金)まで

○時間 8時30分から正午まで

○申し込み 7月3日(月)までに履歴書持参のうえ中央公民館内社会教育課(☎2-1019)へ

「ご声援ください」

6月25日(日) 午前9時から 第18回不破郡消防操法大会

東消防署グラウンド

大会は、消防団員が日ごろの訓練の成果を競い、消防活動への意識や技術の向上を図るためのものです。

ポンプ自動車の部で優勝したチームは、県大会への出場権を得ます。

みなさんのご声援をお願いします。

健康保険の被扶養者認定基準が改定

健康保険の被扶養者の認定基準が改正され五月から実施されることになりました。

改正された認定基準は、六十歳未満の方は百万円から百万円に、六十歳以上の方は五十万円から百万円にそれぞれ引き上げられ、年間の収入金額がこれ未満であれば、社会保険(共済組合)の被扶養者として認められます。現在、国民健康保険の加入者で、その家族の方が社会保険(共済組合)に加入している場合は、これに該当すると思われる方は、勤め先の会社等に相談のうえ、社会保険(共済組合)への扶養認定の手続きを行ってください。

なお、社会保険(共済組合)に加入されなかったら、十四日以内に印鑑、国民健康保険証、社会保険証を持って厚生課へ届け出てください。

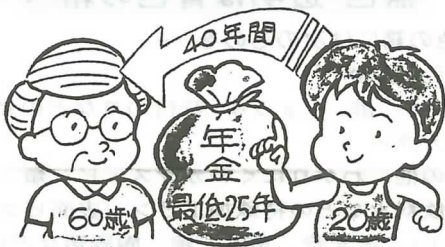


国民年金は、保険料を納めなければ後の年金がもらえないと聞きました。本当でしょうか。

そのとおりです。国民年金は、保険料を二十歳から六十歳(最低二十

五年以上必要)まで支払わなければ将来年金がもらえない仕組みになっています。

あなたの場合は加入されていますか、このまま未納にしておきますと将来年金をもらえなくなり、以前納めた保険料もムダになるおそれがあります。保険料は納期限内に必ず忘れずに納めるよう心がけましょう。



青年のつどい協から海外視察



▲町長から激励を受ける北原さん

町青年のつどい協議会では、青年の国際感覚を養うため、海外研修を行って

いる「JC青年の船」という「かい号」に会員を参加させることになり、派遣される

会員が出発を前に来庁。町長から激励を受けました。

参加するのは、同協議会の理事北原光雄さん(二十四歳)。北原さんは、青年団体連絡協議会の副会長でもあり、青年団体の活動の期待のホープ。「よその国を青年との交流を通して学べたらと思えます」と抱負を語ってくれました。

「とうかい号」は、青年の自己研鑽と現地青年との交流を目的とし、六月三日から十四日までの間船上での研修や交流会などが予定されています。今回の訪問先は香港。

平成元年秋BIGイベント

ふれあいタルピア89

とき: 11月3～5日

ところ: 朝倉運動公園

健康や福祉サービス、税金や金銭トラブルなど、あらゆるご相談に応じます。相談は無料です。

日時 6月21・28日、7月5・12日(毎週水曜日)

午後1時～4時

場所 福祉会館

☎③-33335

サービス業基本調査にご協力を

七月一日現在でサービス業基本調査を実施します。この調査では、サービス業事業所の従業者数、事業収入金額などを調査します。

六月下旬から調査員が事業所を訪問して、調査票の記入をお願いいたしますので、調査にご協力ください。

六月は「土砂災害防止月間」

梅雨の時期には、長雨や集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が起きやすくなります。これらの災害は、一瞬の間に尊い命や貴重な財産を奪い去り、公共施設を破壊して甚大な被害を与えます。いま一度、危険箇所や避難場所を確かめましょう。

文化会館 だより

☎③1010

- 6月25日(日) 9:30 町社会教育講座合同開講式
- 7月8日(土) 13:30 町社会福祉大会
- 7月9日(日) 13:00 親子マンガ映画会
- 7月10日(月) 18:30 由紀さおりショー
- 7月19日(水) 13:30 文化庁子ども芸術劇場「東京混声合唱団」

